

宇津峰

No.5

発行者

校長 佐久間利則

学習旅行発表会



5月17日(金)学習旅行が行われたことは前回(第4号)でお知らせいたしました。

班別自主研修ということでした。本年度は1・2年合同で縦割りの班を編制しました。したがって2年生がリーダーシップをとって学習の目的や行き先を決定していきました。「しおり」ができあがってきたものを見たとき、『どこに行くのかな?』と試してみても「かまぼこ館」「牛タン屋」「お土産屋」等でした。

『はあ?もう少し学習なんだから・・・』と内心では思いました。いくら何でも教師が付いていながらこのテーマか?とも。そんな思いがあり、校長として物足りなさを感じていました。それはそうと、楽しそうに無事帰ってきたのでひとまず安心。帰校の挨拶を受けました。

その後、私の思いが変わったのは発表会の最後でした。3班の発表は仙台の歴史についてまとめたところでした。さらに、「歴史について調べてみたい」と言うのでした。何気ない感想でしょうが、実は奥が深い言葉です。「行って楽しかった」「牛タンが美味しかった」ではなく、「**もっと深く調べてみたい**」というのです。今(これから)、求められている学習はこうした学習なのです。ある学習活動が終わった後、新たな疑問・課題が見つかり、さらに発展させたり、さらに深めたりしていく「意欲」「態度」が求められているのです。それで終わりにしない新たな課題こそ、新学習指導要領で言われている「主体的に学ぶ」「深い学び」といったキーワードに合致するところだと思います。教師の働きかけはどれほどあったのか、「自ら=主体的に」の部分は何ほどかわかりませんが、本校ではこうした学習者(生徒)を普通の授業で増やしていきたいと考えています。



中体連大会の感想



県中大会結果(6/12)

【卓球】

女子個人シングルス

滝田さん 1回戦 3-2勝利
2回戦 0-3惜敗

野球部・渡邊一誠君

試合内容はみんなが声を出しがんばっていました。バッティング面ではヒットも見られました。守備面でもフライや強いゴロなどしっかりアウトにできていてとてもいい試合でした。しかし、惜しくも負けてしまいました。1・2年生には僕たちの分までがんばってほしいです。



卓球部・滝田和佳さん

団体戦ではみんな励まし、応援し合いよい試合ができました。結果的には県中大会には進めませんでしたが、本当に惜しい試合ばかりでした。本当に悔しいです。1・2年生は新人戦では6人になりますが、6人全員で勝ちに行ってください。個人戦では1人1人が全力でプレーしました。たくさんの応援があつて強くなれたと思います。応援ありがとうございました。

～携帯電話～ 小中学校での携帯電話の取扱いについて文部科学省では有識者会議を開催し、持込みについて検討しているとのこと。現在は平成21年に文科省が出した通知文にのっとり、校内の持込みは禁止にしている学校が多いようです。（本校も同様に禁止にしています。）問題となっていることはインターネットを使った嫌がらせ、人権侵害、いじめが深刻化していることによるものです。様々な事件などの要件を考えて見直していく模様です。



生活アンケート実施5/31

方針にあります通りアンケートを実施しました。そして、そこから軽微なものであっても掘り起こしています。今回、私どもで認知した件数は2件でした。そこで担任や養護教諭等による聞き取り・面談を通して具体的に対応しています。今回（本年度第1回）も含め、年に7回実施していく予定です。他にも本人からの訴え・相談、保護者からの相談等も受け付けていますので、気になることがありましたらご相談ください。

授業参観（6/30） お楽しみに！

授業参観の他、携帯電話の使い方等について専門家を招いての情報モラル教室、親子球技大会、給食試食会を開催します。学校の様々なところをご覧ください。そしてご意見等をいただきたく存じます。

（ちなみに給食メニューは、牛乳・パン・マカロニ・枝豆サラダ）

租税教室（全学年）6/7



全校生徒対象に須賀川税務署より安部様・畠山様を講師に迎え、租税教室を実施しました。スーツケースに入った1億円を手にして、お金の重みを感じ、税の必要性などを学びました。消費税だけでなく様々な税金があること、それらは何のためにあってどのように使われていくかなど学ぶことができました。10月から消費税も変わりますので大人の我々も関心の高いところでした。

喫煙防止教室（1年）6/10



1年生を対象に郡山市の坪井病院副院長安藤真弘先生をお迎えして喫煙防止教室を開催しました。保健体育の授業の一環として実施しました。喫煙は肺がんの発生のほか、多くの病気のリスクを高めるとのことです。これはずっと以前から言われていることですが、1年生には新鮮なお話でした。吉田君が代表して「いかに喫煙は健康に悪いか」がわかった」など感想を述べてお礼の言葉を申し上げました。なお、改正健康増進法の成立を受け、7月以降は、受動喫煙の影響が大きい20歳未満の人や病気の患者、妊婦らが利用する学校や病院、行政機関が屋内全面禁煙となるということです。（本校も全面禁煙ですのでご協力のほどよろしくお願いします。）

プール開き 6/17



5月には30℃を超える暑い日が続きましたが、6月に入り梅雨入り。さすがに涼しげな日もあり、なかなか水泳の授業が開始されませんでした。しかし、生徒の皆さんの献身的なプール清掃の甲斐あって使用開始となります。プールの空間放射線量は0.043～0.053 μ Svです。

（ちなみに校舎前・自転車置き場周辺は0.081 μ Sv程度）